

1. 土地利用の方針

(1) コンパクト・プラス・ネットワークの形成

近年、人口減少と高齢化、産業構造の転換、公共投資の縮小、自然環境や地球環境の悪化など社会経済状況が大きく変化する中、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方が都市計画の大きな柱として位置づけられています。

コンパクトとは、単純に「小さくまとめる」のではなく、「今あるものを有効に使い、中身を充実させる」ことであり、自然環境の保全、環境負荷の軽減、効率的な公共投資にもつながるものです。そしてこれらのネットワーク化を図り、つながりを強化します。

本市においても、環境にやさしく生活しやすい「コンパクト・プラス・ネットワーク」を都市計画の大きなテーマとして、その実現に向けて取り組んでいきます。

【村上版コンパクト・プラス・ネットワークのイメージ】

本市では現在、村上、瀬波温泉、岩船、荒川の4つの市街地が形成されており、それぞれが農地、山林、河川、海岸などの良好な自然環境に取り囲まれています。

一方で、人口（約57,000人）のうち、市街地に居住する人口は4割の約24,000人で、残りの6割に相当する約33,000人の市民は集落に居住しています。

このため、市街地はもちろん、集落地においても快適な日常生活を送ることができるよう、市内の居住域を「市街地」、「基幹集落」、「一般集落」に3区分し、それぞれの役割に応じた土地利用を目指します。また、各地域の中心となる市街地や基幹集落を「拠点地域」または「機能別拠点」に位置づけ、ネットワーク化により生活利便性などの向上を図ります。

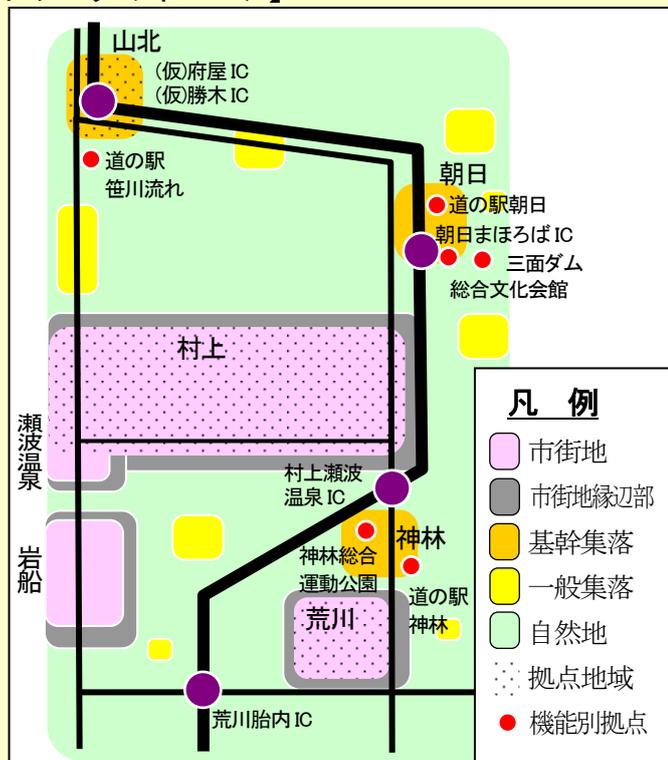


図 3-1-1 村上版コンパクト・プラス・ネットワークのイメージ

【村上版コンパクト・プラス・ネットワークにおける土地利用の方針（役割）】

居住域

- 市街地：まちなかの都市機能充実、歩いて暮らせる環境の創出
- 基幹集落：支所周辺の集落における日常生活を送るためのサービス機能の充実
- 一般集落：生活基盤の改善、集落活力・コミュニティの維持
- 拠点地域：サービス機能の集積や形成を図り、生活に即した土地利用の推進
- 機能別拠点：神林地域のスポーツ施設、朝日地域のレジャー施設等の活用
- 市街地縁辺部：無秩序な市街地拡散のコントロール、自然地の保全
- 自然地：防災や環境、景観形成機能を有する農地・山林等の保全

今後は、先に示した「村上版コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えに基づき、「開発や都市的な整備を推進する区域（市街地）」と「自然環境を保全する区域（自然地）」の境界を明確にした上で、無秩序な市街化の抑制と良好な都市環境の創出を目指します。

■「市街地」と「自然地」の区分の方針

土地利用基本計画では5地域（都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域）に分けられ、個別による法規制がなされていますが、ここでは、主に都市計画法が適用される都市地域内を次のように区分します。ただし、都市計画区域外であっても、市の総合的な土地利用の観点から、定義づけを行います。

「市街地」の条件

- 既に市街化している区域と市街化を図るべき区域（既定用途地域とその周辺）であること

「自然地」の条件

- 市街地以外の区域であること

「自然地」から「市街地」への転換

- 既存市街地に隣接し、将来市街化することが確実かつ計画的で良質な市街地形成に寄与する地区であること

その他

- 農業的地域の中で、小規模な宅地開発が進行しつつある地区については、「自然地」としての基本方針を維持しながら、営農環境との調和を図り、環境悪化が進行しないよう、住環境の改善が図られること

■「市街地」と「自然地」の整備方針

【市街地】

- 低未利用地の解消・有効活用に努め、多様な都市サービス機能と居住機能が集積した、中身が濃く安全快適な環境の形成を目指します。

【自然地】

- 市民が生活する居住域は、「基幹集落」（支所周辺で生活機能が集まる地区）と「一般集落」に区分し、生活基盤の整備改善やコミュニティの維持、外部との交流など、持続可能な集落環境の形成を目指します。
- 農地や山林、海岸、河川などの自然地は、国土保全、防災、環境・景観構成、食糧供給など多面的機能を維持するための保全と活用を目指します。



(2) 市街地内土地利用の方針

市街地として位置づけた区域内では、土地利用の集約と低未利用地の解消を前提に土地の機能的・効率的な利活用を図り、コンパクトなまちづくりを目指します。

また、現状の土地利用状況を勘案し、用途地域の見直しも視野に入れた適正な土地利用の策定と誘導を目指します。

【専用住宅地】

- 用途混在のない閑静な住宅地として、日常生活に必要な生活関連施設を除く非住居系の施設の立地を防止するとともに、道路・公園など基盤整備が整ったゆとりとうるおいのある快適な住宅地の形成を目指します。
- 特に臥牛山の北～西に広がる羽黒口、二之町、三之町、杉原、堀片、新町は、旧武家町の面影を残す地区として、その歴史的なまちなみや風致の保全を図るとともに、緑豊かな住宅地として、村上市景観計画に基づき生垣の保全や緑化推進を図ります。



【一般住宅地】

- 工場や大規模な店舗・事務所の立地を防止する一方、日常生活に必要な小規模商業施設や周辺環境と調和した事務所などの、職住併存型の安全快適な住環境の維持・形成を図ります。
- 瀬波や岩船などの木造建物が密集する地区では、昔ながらの住民同士の支え合いなど良好なコミュニティが形成される一方で、震災や火災時における危険性も懸念されることから、地域の声聞きながら対応策を検討し、安心して暮らし続けられる地区を目指します。
- 田端町・山居町周辺は、住宅に加え商業業務系への土地利用が進展していることから住環境の保全を図ります。
- J R村上駅西側は、商業機能と住宅地に加えて医療機関も兼ね備えた便利で快適な住宅地としての環境を維持します。
- 荒川地域の県立坂町病院西側一帯については、保育園、医療福祉施設に近く、さらに広域幹線道路である国道7号・113号へのアクセスも可能な住宅地として、中小規模の生活利便施設の立地も許容します。



【中心商業地】

- JR村上駅周辺は、鉄道を利用して訪れる来訪者にとって、村上市の顔ともなるべき玄関口であることから、村上らしさのある景観にも配慮しながら、休憩・飲食・買い物・交流など地域住民も楽しめる商業地の形成を目指します。
- 大町・小町周辺中心商業地は、城下町の歴史的環境の保全に調和した配慮をしながら、道路・駐車場・身近な休憩機能などの整備と併せ、多くの人が住み、来訪者が集まり、歩いて楽しみながら多様な人同士がふれあえるような、「にぎわい」のある商業地の形成を目指します。
- JR坂町駅周辺については、駅前の宿泊機能や商業機能の振興を図り、鉄道利用者や地域住民にとって利便性の高い商業地を目指します。



【近隣商業地】

- 中心商業地との分担を図りながら、主として近隣住民が日用品の購入や飲食ができる、利便性の高い地域密着型の商業地として整備充実を目指します。
- 岩船市街地については、近隣住民の利便とともに岩船港周辺の利用客も気軽に回遊できる商業環境の形成を目指します。

【交流拠点地区】

- 村上市街地の国道7号沿道は、市全域と近隣市町村からの利用を前提に、中心商業地や近隣商業地との関わりを考慮しながら、販売機能や沿道サービス施設の立地誘導を目指します。
- 日本海東北自動車道（以下「日東道」という）村上瀬波温泉インターチェンジ（以下「IC」という）から市街地への玄関口となる市道田端5号線沿道については、今後通過交通の増加が見込まれることから、道路利用者の利便性にも配慮した施設立地を目指します。
- 荒川市街地の国道7号沿道については、日東道荒川胎内ICからの流入利用者をはじめ、荒川地域と国道113号沿線方面からの利用者を前提に、販売や沿道サービス、医療機関への利便増進など、地域振興に資する土地利用を目指します。
- 瀬波温泉地区は、市内と広域観光の宿泊拠点として、道路や駐車場の整備改善を進めるとともに、村上市スケートパークや既存の観光資源との連携を図り、「にぎわい」のある商業地と、日本海に見える温泉街にふさわしい景観の両立を目指します。



【業務用地】

- 総合庁舎・教育機関・医療・郵便局などが集積する J R 村上駅前周辺地区は、「村上駅周辺まちづくりプラン」に基づき、既存の公共施設とともに旧村上総合病院等の大規模施設跡地を活用した都市機能増進施設や多目的にぎわい広場などの整備を図り、相互が連携した「にぎわい」の場づくりを目指します。
- 市役所・体育館・税務署などが集積する三之町周辺は、公共サービス機能の維持向上とともに、「村上市歴史的風致維持向上計画」との整合を図りながら、施設相互を結ぶ歩道のバリアフリーや緑化のネットワークなど利便性の高い業務用地を目指します。

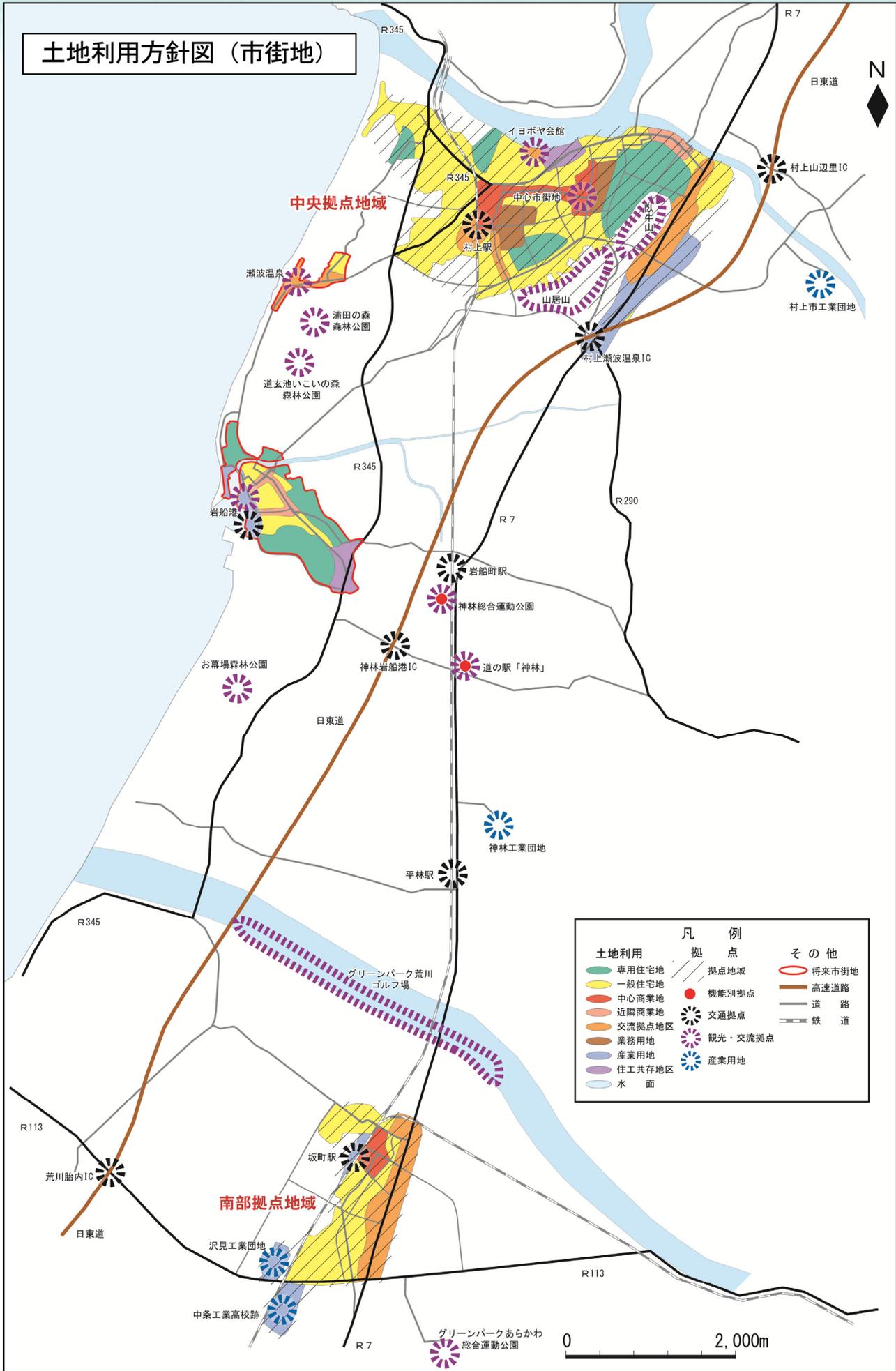
【産業用地】

- 日東道村上瀬波温泉 I C に隣接した国道 7 号沿道とその背後地は、流通業務地や工業用地として位置づけ、新たな交通拠点としての物流機能を含めた産業のための利便性向上と若者にも魅力ある就業の場としての企業誘致が可能となる産業用地を目指します。
- 特定地域振興重要港湾であり、平成 28 年にみなとオアシスの登録を受けた岩船港とその周辺は、粟島への交通のほか、漁業や観光など多様な機能を有する拠点となっています。今後とも、主として観光を通じた地域振興のための整備や企業誘致の推進が可能となる産業用地を目指します。
- 荒川地域の沢見工業団地と平成 28 年に工業地域に指定した中条工業高校跡については、今後とも工業の利便増進を図ります。

【住工共存地区】

- 塩町と八日市の地区は、環境悪化の少ない工場と住宅が共存する地区として、その環境の整備を目指します。

土地利用方針図（市街地）



(3) 農山漁村集落と農地・山林などの維持の方針

集落地においては、生活基盤の整備とともに、空き家や空き地などを活用し、集落住民と来訪者との新たな交流を生み出す場として整備するなど、景観計画との整合を図りながら集落の機能維持と活性化に向けた有効な取り組みを目指します。

【基幹集落】

- 支所周辺で地域の中心となる地区を基幹集落と位置づけ、地域住民のための行政、医療、買い物、教育、文化、体育などの都市サービス機能を配置し、地域内における生活の中心地としての機能充実を目指します。

【一般集落】

- 生活道路や下水道など、定住のための基盤を整備・維持・改善し、快適な居住空間の形成を目指します。
- 人口減少、高齢化により活力が衰退傾向にある集落では、地域住民の話合いのもとで、一定数以下の住宅開発を許容するなど、地域コミュニティの維持に向けた集落環境を目指します。
- 空き家となっている住宅への都市からの移住や観光客のための宿泊使用など、地域住民との交流を創造する有効な活用方を検討し、二地域居住も視野に入れた多自然型のゆとりある農村環境の形成を目指します。
- 北前船が寄港した港町（塩谷・寝屋など）や旧出羽街道沿いの宿場町（猿沢・小俣など）の歴史的なまちなみ、また集落内に古くから伝わる神楽の文化など、後世に残すべき地域の財産を保全し、地域振興に有効活用できる集落環境を目指します。



【農用地】

- 農地は、食料供給機能とともに流域河川のつながりのもと、保水や防災機能、うるおいある環境・景観の創出など、都市部の生活にとっても重要な役割を担います。このため、優良農地の確保・保全を図ります。
- 日東道のIC周辺においては、交通便利性が良く開発ポテンシャルが高いことから、無計画な開発が行われることのないよう、適切な土地利用を図ります。

【山林地】

- 山林は、土砂流出防止などの防災、水源涵養や浄化、都市住民の保健休養など、貴重な役割を担うことから、保全するとともに、観光面においても有効な利活用を図ります。



【公有水面】

- 河川、海岸などの水辺の自然資源は、市民の生活にうるおいを与えると同時に、来訪者にとっても心地よい印象を与える重要な資源です。このことから、今後ともこれら環境の保全とともに、観光・交流を通じた利活用もできる河川・海岸整備を目指します。

【観光拠点】

- 新潟県を代表する景勝地である笹川流れにおいては、その風光明媚な景観の保全を目指します。特に来訪者の多い夏季においては、路上駐車などの問題への対策などにも配慮した景勝地を目指します。
- 道の駅「朝日」周辺は、日東道朝日まほろば I C に近接し交通利便性が高いことから、道の駅「朝日」拡充基本計画に基づき、近隣の猿沢集落との連携も図りながら観光拠点に相応しい土地利用を目指します。

【産業用地】

- 村上工業団地、神林工業団地、山北工業団地など自然地域内にある工業団地については、地域の雇用の場確保や地域産業の振興のため、周囲の環境と調和のとれた魅力ある就業の場として企業誘致を進めるとともに、機能の充実した産業用地を目指します。



土地利用方針図（全域）



凡 例	
	市街地
	一般集落
	公有水面
	山林地
	農用地
	拠点地域
	機能別拠点
	基幹集落
	交通拠点
	観光・交流拠点
	産業拠点
	行政区域
	都市計画区域
	高速道路
	その他道路
	鉄道

（４）既定用途地域内未利用地の有効活用

既定用途地域内には比較的まとまった農地が多く残存しています。今後は、市街地の質と魅力を高める都市機能の誘導を図るとともに、うるおいある市街地環境の維持のための緑地資源としての保全も視野に入れ、有効活用を目指します。

- 今後の都市的な開発については、村上版コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づき、市街地内の未利用地に優先的に誘導します。そして既存市街地内の多様な都市サービス機能強化と居住人口の確保を目指します。
- 市街地内の小規模な未利用地については、近隣住民などのくつろぎの場などとしての有効活用を目指します。
- JR村上駅周辺にある大規模未利用地については、村上駅周辺まちづくりプランに基づき、地域の発展・活性化に資する都市機能増進施設の整備や「にぎわい」の創出を形成する魅力のある広場・公園などの整備を目指します。



（５）中心市街地の活性化

都市機能の集積だけでなく、城下町の暮らしや風情などの歴史的資源も残る中心市街地においては、村上市歴史的風致維持向上計画により、地域資源の有効活用や空き家・空き地の利活用、魅力ある交流空間の形成など、町並み景観の向上と「にぎわい」のある空間づくりを目指します。

- 中心市街地内にある既存サービス機能（観光、買い物、飲食、金融、行政、教育など）の魅力を高めるため、駐車場整備やサイン、建物ファサード（建物の前面景観）の整備など、観光客はもちろん、高齢者や障がい者も楽しめる空間のネットワークの形成を図ります。また、「町屋の人形さま巡り」などのイベントを実施するまちづくり団体と連携して、「にぎわい」のあるまちなかの環境整備を目指します。
- 郊外の大型店にはない中心市街地独自の取り組みを検討し、イベント開催期間でなくとも楽しめる、「にぎわい」ある空間形成を目指します。
- 高齢者の安全快適な生活の確保のため、バリアフリーでネットワークされた歩行空間、さらにコレクティブハウス（私生活の領域とは別に共用空間を設け、食事・趣味などを共有できる集合住宅）などの整備を目指します。
- 地区内の空き家・空き店舗は、入居希望者や出店意欲のある起業家が積極的に入居・事業展開できるような仕組みづくりや環境整備を目指します。



- 商店街の空き地は、買い物客のための駐車場や高齢者などのくつろぎの空間としての利用を目指します。
- 家屋が密集する地区は、安全で快適な市街地の形成に向けて、地区住民の意向を聞きながら適切な改善策を取り入れた整備を目指します。

(6) 岩船・荒川市街地の活性化

岩船や荒川の市街地においても、地域資源の有効活用や空き家・空き地の利活用、魅力ある交流空間の形成など「にぎわい」あるまちを目指します。

- 岩船には、岩船神社や諸上寺をはじめとした神社仏閣が数多く点在しています。これらと岩船港などの地域資源を活かした周回道路の環境整備や、魅力ある交流空間の形成など「にぎわい」あるまちを目指します。
- 荒川の市街地においては、JR坂町駅周辺から国道7号までの比較的小範囲の区域であるため、空き家・空き地などの解消・有効利用を図るとともに、既存の生活利便施設の連携により、交通利便性が高く、自動車なしでも生活できる便利で「にぎわい」あるまちを目指します。



2. 交通体系の方針

(1) 道路網体系（ネットワーク）づくり

平成 23 年 3 月に日東道の朝日まほろば I C が開通し、現在は山形県方面へ向けて朝日温海道路の整備（日東道の延伸）が進められています。朝日温海道路が開通すれば、広域への交通利便性がさらに向上します。

道路網は、「村上版コンパクト・プラス・ネットワーク」を担うまちづくりの根幹的な機能です。今後は、市域内道路網の性格づけを明確にするとともに、周辺環境との調和に配慮しながら、それぞれの役割に応じて円滑、快適、魅力ある移動を支援することを目標に、道路網の整備改善を目指します。

表 3-2-1 道路網の考え方

区 分	性格・役割	対 象
広域幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> 国土の骨格を形成、村上市と全国各地を結ぶ高速ネットワーク 主要な都市間を連絡する広域的な大動脈 主要な観光道路 	日本海東北自動車道、国道 7 号・113 号・290 号・345 号 等
地域幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> 隣接都市や市内の拠点・集落群を連絡し、地域間の交通を集約処理する道路 市街地の骨格を構成する道路 	臨港道路 県道新潟新発田村上線・山北朝日線・鶴岡村上線 等
補助幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> 地域幹線道路を補完し、主に市街地内で発生集中する交通を効率的に集散させる道路 	県道村上停車場線・坂町停車場線 等
生活道路	<ul style="list-style-type: none"> 住区内や集落内の交通を集散させる日常生活に密着した道路 	

ラダー型ネットワーク

南北方向を平行して走る国道 7 号と国道 345 号を縦軸の骨格とし、これを東西に結ぶ地域幹線道路により構成される「ラダー型（はしご型）」のネットワークが基本となります。

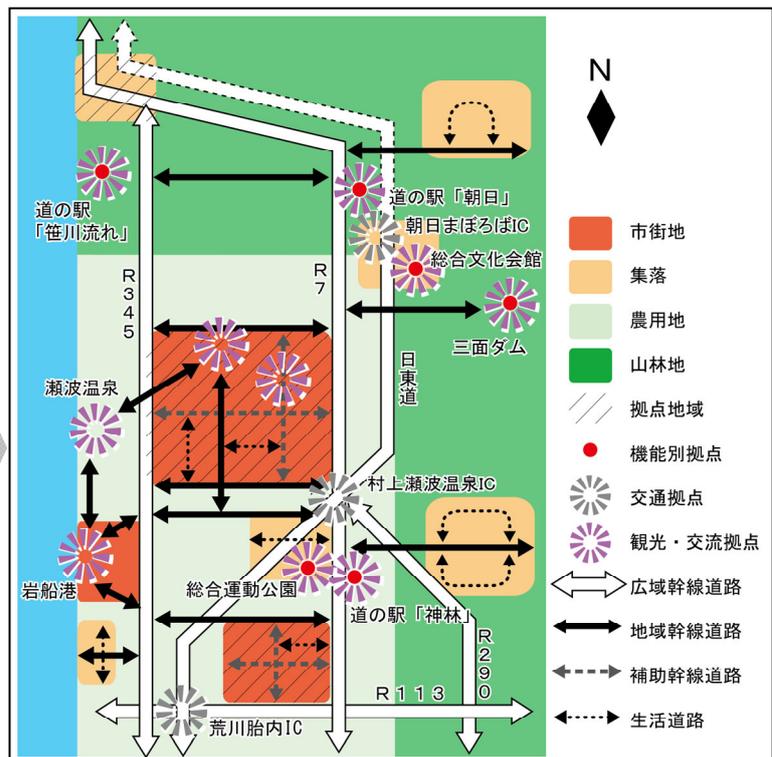


図 3-2-1 道路機能（ネットワーク）の考え方（イメージ）

【広域幹線道路】

日東道、国道7号、国道113号、国道290号、国道345号は村上市と県都新潟市や山形県鶴岡市、米沢市方面とを結ぶ重要な交通軸です。

- 平成22年度に朝日まほろばICまで開通した日東道については、広域観光や産業連携などに重要な山形県方面への整備促進を働きかけます。
- 日東道の利便性向上と地域活性化ICのフル規格化に向けた取り組みを推進します。
- 国道7号は、日東道の開通により通過交通量が緩和されることが期待できるものの、朝夕の交通渋滞が顕著な現況と比べるとその割合は多くないと予想されるため、今後も走行性の向上を目指し、渋滞の原因となる交差点の改良やボトルネックの解消を目指します。併せて、朝日～山北地域の山間部における急カーブや狭小なトンネルの改良を目指します。
- 国道113号荒川道路については、国道7号と交差する十文字交差点での渋滞解消のための立体交差整備の必要性を十分に検討するとともに、医療・観光面などでの連携に重要な山形県方面への地域高規格道路の延伸を目指します。
- 国道290号は、関川村や山形県米沢地方と連携できるように、冬季における安全な走行環境の創出を目指します。
- 国道345号は、海岸部（笹川流れ）における夏季の交通量の状況を確認しながら、渋滞箇所の解消と円滑化を目指します。
- 村上駅西地区は、病院の開院や住宅地整備などにより交通需要が増大しています。このため、交通量の増加状況をみながら、通過交通の円滑な流れを創出する都市計画道路「環状3号線」区間となる瀬波温泉トンネル出口～瀬波小学校付近の整備を目指します。



【地域幹線道路】

本市と近隣都市、市内の各拠点間を連絡する地域幹線道路は、主に通勤や買い物など日常的利用者のための走行面、安全面での利便性向上を目指します。また高速道路を利用して訪れる来訪者にとっても利便性が高く魅力的な景観のアクセス道路としての整備を目指します。

- 山間地や海岸沿いの狭小区間については、待避所の設置などにより円滑な交通の流れの確保を目指します。
- 災害・緊急時に機能する代替路については、既存の広域農道や広域林道との連携を視野に入れながら、総合的な利活用ができるよう、関係機関と調整し、アクセス性の向上を目指します。

【補助幹線道路】

市街地内で発生集中する交通を効率的に集散させるため、地域幹線道路や広域幹線道路へアクセスするための整備とその機能を補完する道路の配置・整備を目指します。

- （仮称）松山バイパスは、村上総合病院の移転をはじめ、JR村上駅西側周辺で行われた開発に伴う交通事情の変化に対応するため、本線に隣接する3・4・7環状3号線の一部未整備区間の代替え路線として、整備促進を目指します。
- 市街地を構成する重要な景観要素として、城下町の歴史的景観との調和、地域性に配慮した植物による沿道緑化、街路樹など、村上らしい魅力高い道路環境の創出を目指します。
- 市街地内を散策する歩行者の安全性や快適性に配慮し、歩行空間のネットワーク化と必要な区間のバリアフリー化を目指します。また、自転車の通行にも配慮し、自転車専用レーンや幅の広い路側帯の整備を目指します。

【生活道路】

市民が日常生活を送る上で最も身近な生活道路については、幹線道路へのアクセス確保とともに、利便性、安全性、防災性に配慮した整備を目指します。

- 救急や消防活動に支障のある市街地や集落内の狭小道路（概ね4m未満）は、地域の声を聞きながら、安全快適な生活道路への改善を目指します。
- 市道の行止りの解消を目指すとともに、開発に伴う道路整備については、補助幹線道路などへのアクセスに配慮した良質な道路整備を目指します。
- 特に村上市街地内にみられる城下町特有の直角型道路は、自動車の通行面で支障となるケースもありますが、地域に残された貴重な歴史的遺産であることから、周囲のまちなみ形成と併せた保全活用を図ります。



【長期未着手道路】

市街地内の都市計画道路のうち、計画決定から20年以上経過し、今後も事業着手が困難な長期未着手道路については、その必要性、代替性、実現性などを整理し、地域の意向や村上版コンパクト・プラス・ネットワークの視点も十分踏まえた上で、変更・廃止なども視野に入れた見直しを図ります。

- 村上中心市街地に計画される3・4・3肴町安良町線や3・4・2塩町護摩堂線、3・5・19上片町新町線については、まちづくりにおける必要性や事業の可能性などをもとに、今後の整備のあり方を検討します。

- 荒川市街地に計画される 3・4・22 東大通り線の一部区間については、村上版コンパクト・プラス・ネットワークの方針にしたがって、用途地域内未利用地の活用を図る整備を目指しますが、既存市街地内を小街区割りする都市計画道路や市街地拡大を招く都市計画道路については、地域の意向も十分踏まえた上で、変更・廃止なども視野に入れた見直しを目指します。

【観光客が多く利用する道路】

- 本市への多くの来訪者が利用する道路として、国道7号・113号・345号、県道新潟新発田村上線、臨港道路などは、関係機関との連携のもと、案内看板の充実や沿道緑化など、来訪者が心地よく円滑に移動できる道路空間の創出を目指します。

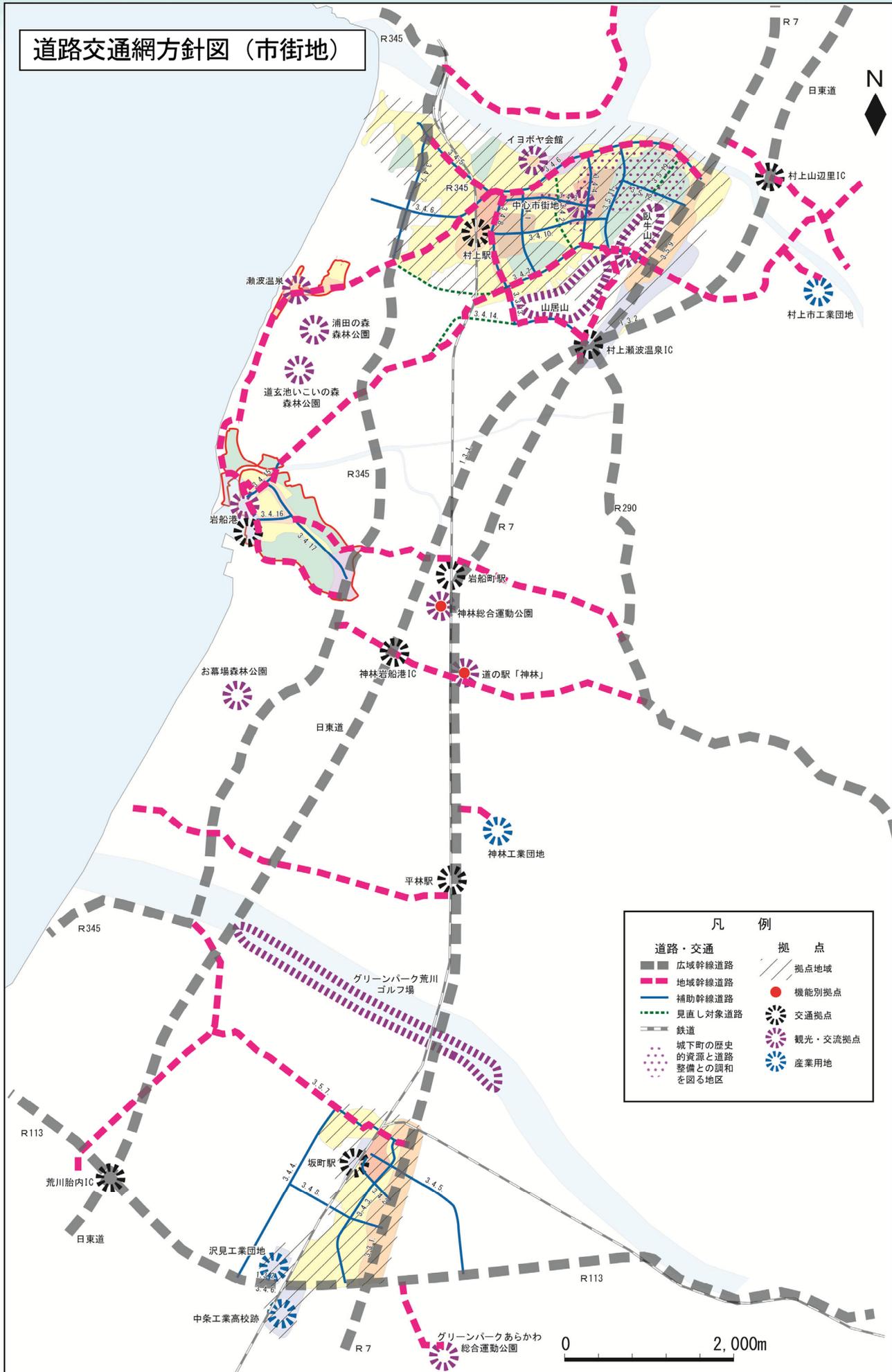
道路交通網方針図（全域）



凡 例	
	市街地
	既存集落
	水面
	山林地
	農用地
	拠点地域
	機能別拠点
	基幹集落
	交通拠点
	観光・交流拠点
	産業拠点
	行政区域
	都市計画区域
	高速道路
	その他道路
	鉄道
	広域幹線軸
	地域幹線軸

0 1000m 5,000m

道路交通網方針図（市街地）



凡 例	
道路・交通	拠 点
■ 広域幹線道路	〰 拠点地域
■ 地域幹線道路	● 機能別拠点
■ 補助幹線道路	⊙ 交通拠点
⋯ 見直し対象道路	⊙ 観光・交流拠点
— 鉄道	⊙ 産業用地
⋯ 城下町の歴史的資源と道路整備との調和を図る地区	

0 2,000m

(2) 歩行・走行環境の整備

高齢者や障がい者、子どもなど誰でも安全に安心して利用できる道路環境づくりを目指します。特に市街地や基幹集落などにおいては、安心して移動できる歩行者空間のネットワーク化を図るとともに、自転車利用の利便にも配慮した整備も目指します。また自動車移動に際しても、円滑でストレスのない快適な移動環境の創出を目指します。

【駐車場・駐輪場の確保】

- 自動車や自転車の路上駐車は、通行上の支障になるばかりでなく、交通事故の誘発や緊急時の対応を遅延させる原因になるなど様々な弊害をもたらすことから、駅などの交通結節点やまちなかの商業地などにおいて、空き地などを利用した駐車場・駐輪場の整備を目指します。

【歩行者・自転車空間の整備】

- 居住域における国県道など交通量の多い道路においては、住民の安全な暮らしを確保するため、両側歩道の整備を目指します。
- 通学路や公共施設の周辺など、多くの人が集まる場所や道路では、歩道の連続性確保とともにバリアフリーや街路灯設置、街路樹などの緑化推進により、安全・安心・快適な歩行空間の整備充実を目指します。
- 高齢者や障がい者が安心してまちなかを移動できるよう、段差の解消、音声付信号の設置、点字ブロックの敷設、電柱の地中化、分かりやすい案内板などの整備を目指します。
- 市民の健康増進や環境負荷低減の視点から、マイカー利用を自転車利用へと転換促進するため、自転車の通行が可能な歩道、または自転車専用レーンの整備を目指します。



【自動車走行環境の改善】

- 温泉地や商業地、住宅地などでは狭小道路や鋭角な交差点、見通しの悪いカーブなどの改善を促進し、安全に走行できる環境整備を目指します。
- がけや傾斜地、河川への自動車の転落を防止するため、危険箇所にガードレールの設置を目指します。

【冬期間の道路環境の整備】

- 冬季降雪時の除雪体制については関係機関と連携し、除雪区間の連続性確保を図ります。
- 市街地内や通学路においては、冬季歩行者空間の確保のため、歩道の除雪体制の確保を図ります。



- 除雪帯の確保など、車両のすれ違いの際の安全性向上を図るとともに、歩行者の安全な雪道の確保を目指します。

(3) 公共交通などへの転換促進

今後、自動車を運転しない高齢者などの増加とともに、地球環境への負荷軽減や健康管理への意識が高まる中、これまでの自動車に過度に依存した交通体系を見直し、誰もが移動しやすい公共交通が充実したまちを目指します。

なお、市民の意識やライフスタイルが「自家用車による移動」から「公共交通や自転車による移動」へ徐々に変化していくよう、積極的な取り組みを目指します。

【鉄道駅の整備】

- JR村上駅をはじめ市内に11箇所ある鉄道駅については、交通結節点としてパーク&ライド（バス停や鉄道駅に併設された駐車場で自家用車から公共交通に乗り換えること）、駐輪場、バスプール（バス乗り場・バスターミナル）などを整備し、乗継ぎ機能の向上を目指します。
- 近隣住民や鉄道利用者の利便性、快適性改善のため、トイレ等の休憩機能や植樹による木陰の創出など、環境整備とその維持保全を目指します。
- 鉄道駅において、最寄りの観光名所や周遊ルートの案内情報を表示するなど、鉄道を利用する観光客のための利便性向上を目指します。
- JR村上駅については近年、駅西側で商業施設や住宅地整備のほか、村上総合病院の移転新築により都市機能の充実が進められていることから、村上駅周辺まちづくりプランに基づき東西を連絡する通路の整備を目指します。



【バスの利便向上】

- 村上市街地ではまちなか循環バスやせなみ巡回バスの運行が開始されましたが、他の地区についてもバス路線の維持や利用促進のため、定時制の確保、利用者ニーズに即した運行や鉄道（各駅とのダイヤや乗り継ぎ接続など）とバスとの連携向上を目指します。

【岩船港の整備】

- 古くから岩船圏域や山形県小国・米沢方面の重要な海の玄関口となっている岩船港周辺は、粟島への観光客や島民の生活物資輸送のターミナル港としての整備を目指します。



【新たな公共交通システムへの転換】

- 本市が策定する村上市地域公共交通計画に基づき、通院、買い物、通勤通学、観光、福祉など多様な場面において、効率的で利便性の高い持続可能な交通体系を構築するため、ICTやIoTなどの最先端技術の活用を取り入れた新たな仕組みづくりを目指します。

【パーク＆ライドのための環境整備】

- JR村上駅をはじめとした鉄道駅の駐車場整備により、主として市民の日常生活における自動車と公共交通の乗継ぎ機能の向上を目指します。
- 町屋や旧武家町などまちなかの観光地については、自動車で訪れる来訪者の流入を抑制し快適な歩行環境を形成していくため、まちなかの観光地の外側における駐車場整備と、そこから徒歩や自転車、公共交通などでまちなかを観光できるような仕組み・環境づくりを目指します。
- 市街地の外側にある観光地への誘導については、各観光地に駐車場を整備するほか、日東道IC付近の「道の駅」などを活用して、自動車から他の移動手段へ乗り継ぎ、周遊する形態への利用転換を目指します。

3. 水とみどりの整備方針

(1) 自然的な水とみどりの保全・活用

本市は日本海に注ぐ荒川・三面川・石川・大川などの河川、流域の水田と山々、そして「磐梯朝日国立公園」や「瀬波笹川流れ栗島県立自然公園」などの自然環境に恵まれています。

今後は「人と自然が共生し健やかに暮らせるまち」を目指し、これら本市の宝である自然資源を守り、活かし、豊かさを感じられるまちづくりを目指します。

【山林地】

- 山北地域、朝日地域をはじめ、村上・神林・荒川地域の東部に広がる山林地については、土砂災害の防止、水源涵養、林産物供給、生態系保護などの観点から、また市民や来訪者の憩い・休養の場として保全・活用を図ります。
- 村上市街地周辺の臥牛山・山居山・浦田山・下渡山、荒川市街地東側の高坪山一体は、その多面的な公益機能を確保するとともに、歴史文化と一体となった緑豊かな市街地の背景を形づくる景観要素としても保全を図ります。
- 市街地や集落の近郊にある里山については、野生生物の生育、土砂流出防止、保健・休養などの機能が持続するよう、保全と再生を図ります。



【農用地】

- 地産地消の食材供給源、また「安全安心でおいしい」岩船産コシヒカリをはじめとした多様な農産物の生産基地として維持保全するとともに、市民や来訪者にうるおいをもたらす資源として、また自然体験や環境教育などの場として多面的な活用を目指します。

【河川】

- 都市計画河川の荒川や三面川、石川、大川などの河川環境については、安全な川づくりを優先しつつ、良好な自然環境を活かした遊歩道や水辺環境の創出により、レクリエーションや憩い、教育の場としての活用を目指します。



【海岸】

- 瀬波笹川流れ栗島県立自然公園に代表される白砂青松の海岸線がおよそ 50km にも及ぶ海岸部については、海岸線の浸食対策とともに、海水浴やキャンプ、散策、釣り、ドライブなど多くの観光客が訪れる場として、美しい海岸環境の保全を図ります。

(2) 公園・緑地の充実と有効な活用

公園緑地は、自然環境の保全・創出、都市防災、市民の健康づくりやレクリエーション、美しい景観の形成といった多様な役割を持ち、私たちの暮らしを支える重要な施設です。市内には都市公園や農村公園、森林公園など多くの公園があります。今後、それぞれの機能が十分発揮されるよう、有効な活用と維持管理を目指します。

【身近な公園】

- 市街地内やその周辺の身近な公園は、地域の声を聞きながら、安全な児童の遊び場や近隣住民の交流の場、健康づくりの場などとしての機能充実を目指します。また、災害時の避難地としても有効に使われるよう、機能改善を目指します。
- 集落の農村公園については、地域の児童や高齢者の安全で便利な利用に配慮するとともに、都市住民との交流の場としても利用されるよう、有効な活用と維持管理を目指します。
- 市街地内や集落内の空き地などを活用し、買い物客や地域の高齢者などが気軽に憩えるような交流空間の整備を目指します。

【運動公園】

- 村上運動公園、グリーンパークあらかわ総合運動公園、パルパーク神林総合運動公園は、特にスポーツ機能に特化した公園として相互の連携を図りながら利便性の高い運動公園を目指します。

【森林公園】

- 耕雲寺森林公園、二子島森林公園、お幕場森林公園などの森林公園、日本国、瀬波温泉砂丘地の自然歩道などは、美しい自然環境との調和を図りながら、各種イベントの開催を推進し、観光や交流の拡大を目指します。



【緑地・緑道】

- 三面川中州公園、岩船港緩衝緑地、瀬波自然観察教育林などは、都市の景観形成や環境悪化の緩和、健康増進、教育など、それぞれが持つ特徴や機能の維持増進を目指します。
- 荒川の烏川沿いなどのように市街地の散歩道として利用される場所については、都市の景観形成や健康増進など、それぞれが持つ特徴や機能の維持増進を図った緑道を目指します。

【墓園】

- 岩船地区には市が管理する墓地がありますが、墓地機能のみならず、緑化や周辺住民の憩いの場となるような墓園としての整備を目指します。

【大規模跡地等の利用】

- 駅前の大規模な空閑地などを利用して、イベント開催を想定した広場・オープンスペースの整備を目指します。

【公園の維持更新】

- 都市公園の老朽化に対応し、公園施設の点検を実施するとともに、長寿命化計画を策定し、安全で効率的な施設更新を図ります。

村上市街地拡大図

水とみどりの整備方針図（市街地）



凡	例
● 身近な公園（都市公園）	○ 市街地
■ "（農村公園）	■ 水面
▲ 運動公園	■ 山林地
■ 森林公園	■ 農地・集落地
● 大規模空き地	■ 高速道路
■ 緑地・緑道	— その他道路
■ 水辺空間（河川・海岸）	■ 鉄道
■ 市街地近傍の山林地	
■ 市街地内せせらぎの創出	

0 200m 1,000m

荒川市街地拡大図



水とみどりの整備方針図（全域）



凡	例
● 身近な公園(都市公園)	用途地域
● (農村公園)	既存集落
● (その他公園)	水面
▲ 運動公園	山林地
■ 森林公園	農地・集落地
▨ 水辺空間(河川・海岸)	行政区域
⋯ 国立公園	都市計画区域
⋯ 市街地近傍の山林地	高速道路
	その他道路
	鉄道

(3) 水とみどりで潤うまちなかづくり

まちなかのみどりは私たちの暮らしにうるおいと安らぎを与えるとともに、木陰の創出、火災時の延焼防止、CO₂の吸収など様々な役割を担います。

今後とも市民・団体・行政が協力しながら、地域植生に見合った植樹を進めるとともに、みどり豊かなまちなかの保全、創出、維持管理を目指します。

【水とみどりのまちなかづくり】

- 道路沿道や公共施設の敷地での植栽や花壇などによる緑化を推進し、緑あふれる公共空間の創出を図ります。沿道緑化については、地域のシンボルとなる木や花を植樹し、特徴的な景観形成を目指します。
- 旧武家町周辺での歴史と調和した緑のまちなみづくりなど、生け垣の推奨とともに、庭先の植栽や花植えなど、市民主体の緑化活動を図ります。
- 集落の屋敷林は、防風林としての機能のほか、里山景観の形成にも寄与する重要な資源であるため、その保全を目指します。
- 景観形成や環境保全に配慮した工場緑化、学校緑化、民間建築物の屋上や壁面の緑化を目指します。
- 市街地内を流れる河川の浄化と、まちなかのせせらぎ空間の創出を図ります。
- 道路沿道や公共施設の敷地などに手汲み井戸の復活による井戸端会議や打ち水によるヒートアイランド抑制など、うるおいあるまちなかづくりを目指します。
- 山居山に見られる市民による遊歩道整備のように、アダプト制度（里親制度）など市民・団体・行政が協働しながら地域のみどりをつくり育てる仕組みづくりを目指します。
- 打ち水や地域のみどり育ての仕組みなどは、元気な高齢者などの活動により可能であり、健康づくりや交流の場としても自主的な活動として貢献できるシステムづくりを目指します。



4. 下水道など都市施設整備の方針

(1) 安全快適な生活基盤整備

本市の下水道（污水）は整備が概成していることから、今後は未接続世帯への接続を促進するとともに、老朽化が進む施設の改築更新を行いながら、公共用水域の水質の保全に努めます。

また、下水道（雨水）については、老朽化が進む施設の改築更新と雨水幹線函渠の整備などを行い、市街地の雨水の適切な排除と浸水防止を目指します。

【下水道関連施設】

- 下水道（污水）の水洗化に伴い水質改善が進んだ排水路などにおいては、居住環境、公衆衛生の向上を目指します。
- 汚水処理施設、雨水処理施設の老朽化に応じた計画的、効率的な改築・更新を目指します。
- 今後の汚水処理施設、雨水処理施設の改築・更新や維持管理にあたっては、財政が厳しい中で、できるだけ効率的かつ平準的に投資が行えるよう、ライフサイクルコスト（施設の設計・建設・運営維持・修繕・解体まで、生涯にかかるコストのこと）の低減に努め、汚水処理施設については、統廃合を含めた効率的な改修を図ります。
- 新設する下水道施設については、耐震化を図り、既設の下水道施設については終末処理場やポンプ場、重要幹線などの耐震化を目指します。



(2) 処理施設の配置・整備

既存の処理施設については、機能の維持・更新と計画的な運営を目指します。

新規の処理施設立地に関しては、必要性や今後の需要をもとに、周辺的环境に配慮しながら、地域住民との調整を図った立地誘導を目指します。

【処理施設】

- 日東道開通に伴い、そのIC近辺において、環境悪化を招くような処理施設の建設が行われないよう、土地利用管理を図ります。
- し尿処理施設は三面川に面しており、外観や機能の的確な維持管理を図ります。

(3) 火葬場の配置・整備

【火葬場】

- 現在、市内には3箇所の火葬場（村上：S57 供用、荒川：S50 供用、山北：H元 供用）が立地しています。今後、老朽化に伴う更新施設の整備については、統廃合などを含め適正な規模や環境に配慮した整備を目指します。

5. 歴史と自然景観・環境形成の方針

(1) 歴史文化を活かした景観づくり

本市には、国指定史跡の村上天跡（お城山）や平林城跡、県指定史跡の大葉沢城跡など中世から近世の城跡が各地に点在しています。村上市街地には、城下町の遺産である旧武家町や旧町人町など、歴史的に価値の高い景観が今も残っています。また、江戸時代の宿場町として栄えた小俣、猿沢、北前船の寄港地であった塩谷、海老江など、歴史的風情を有した集落が分布しています。

これら本市の固有資源を将来にわたって保全・活用し、さらに景観価値として磨き上げることで、地域の活力向上を目指します。

■保全すべき都市景観

【歴史ある市街地の景観】

- ・ 村上市街地旧武家町の歴史的景観
- ・ 村上市街地旧町人町の面影を残すまちなみ
- ・ 村上市街地のシンボル臥牛山と山頂からの眺望
- ・ 岩船神社と岩船市街地の景観

【歴史ある集落地の景観】

- ・ 北前船の寄港地であった海岸部集落の景観
- ・ 旧出羽街道沿いの宿場町の景観

【温泉地景観】

- ・ 日本海沿いの瀬波温泉の景観



(2) 美しく心地よい景観・環境づくり

私たちの日常生活を取り巻く山なみ、水辺、田園、まちなかのみどりなど、本市の環境や景観を誇りに感じ、後世にいつまでも継承できるよう、自然環境と景観の育成を目指します。

【村上らしさのある自然景観】

- 朝日地域の山間地には、ブナの原生林が広範囲にわたり分布しています。今後ともこの美しい山林景観の保全を図るとともに、流域下流部の洪水防止やきれいな水の供給、来訪者の保健休養などの機能が維持し続けられるよう、保全活用を図ります。
- 市全域に広がる山林や、荒川、三面川、石川、大川などの河川は、市民の暮らしにうるおいをもたらす環境資源であり景観要素であることから、今後もその空間を保全し、良好な環境創出を図ります。



- 「瀬波笹川流れ栗島県立自然公園」が指定されている海岸部については、栗島と夕日がみえる海岸線として保全を図ります。
- 「セナミスミレ」をはじめ、ハマナスやハマエンドウなどの海浜植物が自生し続けられるよう、海岸の環境保全を図ります。
- 平野部に広がる水田と、農村の屋敷林と住宅、まつりなどの伝統行事、暮らしの風景などは、本市の農村集落の原風景としてその維持保全と活用を目指します。



(3) 地球環境にやさしいまちづくり

地球規模の環境悪化が問題となっている中、市民一人ひとりが環境への意識を高め、SDGsの理念に基づいた「ゼロカーボンシティ」の実現を目指したまちづくりを進めます。

【環境にやさしいまちづくり】

- 村上版コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりにより、効率的で環境にもやさしいまちづくりを目指します。このための重要な手段として、便利な公共交通による移動手段の確保を図るとともに、自家用車利用から公共交通利用への転換を目指します。
- 交通量の多い幹線道路におけるCO₂やNO_x（窒素酸化物）吸収のため、沿道の緑化を目指します。
- 建築資材の再利用や下水道処理施設で出される汚泥の再利用、処理熱の有効活用を目指します。
- 温室効果ガスの排出量の削減が期待できる洋上風力発電事業を推進します。
- 以下に示すような個人レベルでの環境に配慮した取り組みを目指します。
 - ・ ごみの発生抑制、省資源化を図るため、例えば、空店舗を利用したフリーマーケット、リサイクルショップの設置など
 - ・ 各家庭における太陽光発電や建築物の屋上緑化・壁面緑化・浸透マス整備、駐車場の透水緑化など
 - ・ 住宅建設にあたっては、熱効率性や自然循環機能に配慮した省エネルギー型モデル住宅の建設など



6. 観光・交流促進の方針

(1) 観光・交流を促進する都市の整備

歴史的背景や自然条件などから生まれた村上市独自の観光資源については、そこに住んでいる私たちにも気づかない面もありますが、その価値を再認識した上で、その魅力を高め、連携し、新たな時代ニーズにも対応した観光への活用を目指します。

【イベント開催の支援】

- 市内の各地域で行われている散策イベントなど、地域資源を活用したイベントを支援し、交流の拡大を図ります。

【交流の場の創出】

- 農山村地域の資源である山林、田畑、牧畜や農山村の暮らしに根付いた文化を活用しながら都市と農村の交流機会の創出を目指します。
- 村上・岩船・瀬波の三大祭などの保全や体験型交流の促進とともに、県指定文化財の「大須戸能」や荒川地域の「獅子踊り」、「神楽舞」など、地域に受け継がれてきた伝統文化の保全を支援し、これら資源を活用した交流拡大を図ります。
- 本市を代表する鮭や茶などの食を楽しむとともに漁業体験や茶摘み体験も楽しむなど、体験型交流の推進を目指します。

【資源をつなぐネットワークづくり】

- 北前船の寄港地として栄えた沿岸の海老江、塩谷、岩船、瀬波、上海府、脇川、寝屋などの集落や、出羽街道筋の宿場町であった猿沢、塩野町、蒲萄、北中、小俣などの集落、さらに東西軸である米沢街道の歴史的集落も含めて、個々の集落景観の整備などによる魅力向上を図るとともに、これらの軸相互を連携し、ネットワークを形成することで、全市の観光の魅力を高めます。また、高速道路利用者などが公共交通に乗り換えて市内の観光資源を楽しむことができ、移動できるようなパーク&ライドなどの仕組みづくりを目指します。

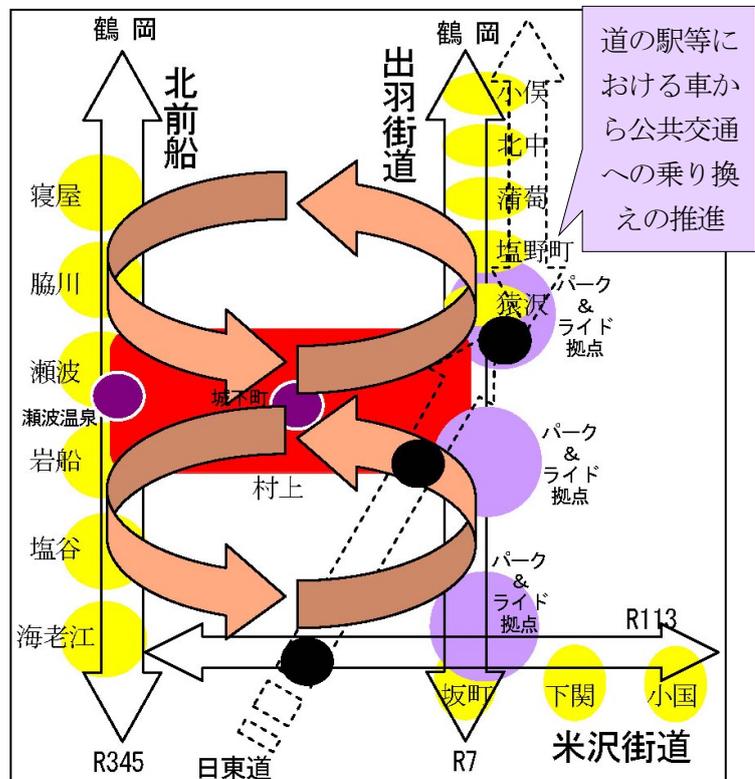


図 3-6-1

歴史的まちなみ資源の連携による観光ネットワークイメージ

(2) 村上のイメージアップ

「観光と文化のまち村上市」の知名度をさらに全国へ発信するとともに、来訪者が再び訪れたいくなるような「訪ねて良いまち」とするための魅力あふれるまちづくりを目指します。

【案内板などの整備】

- 来訪者にとって本市の第一印象となる日東道ICや鉄道駅、国道交差点などにおいて、村上らしい景観整備を目指します。
- 案内板は、来訪者でもわかりやすく、村上らしい景観に配慮したデザインとします。また、海外からの観光客の受け入れ体制強化のため、外国語併記の看板の整備も目指します。
- 案内板は高齢者にも分かりやすく、また目の障がい者にとっては耳で分かる音声案内など高齢者や障がい者にとっても配慮した整備を目指します。
- 歩いて回遊できる観光施設同士などは、歩道の色や材質による工夫で誘導を図ったネットワークづくりを目指します。



【まちの顔となる交通拠点の整備】

- 鉄道駅に最寄りの観光名所や周遊ルートの案内を表示するなど、鉄道を利用する観光客のための利便増進を目指します。
- 観光客など来訪者が多く存在し、その主要な動線となる国道7号・113号・290号・345号・県道新潟新発田村上線・臨港道路などは、関係機関との連携のもと、案内看板の充実や沿道緑化など、来訪者が気持ちよく快適に利用できる道路空間の創出を目指します。
- 交通拠点となる場所や人の多く集まる場所においては、段差の解消、音声付信号機、点字ブロックの敷設、電柱の地中化など高齢者や障がい者にとっても安心できる歩行空間を目指します。

【瀬波温泉街の整備】

- 観光客が温泉街を安全快適に歩ける環境を整備するとともに、温泉旅館、足湯、土産物屋、飲食店、情報発信施設などをつなぎ、回遊性のある温泉街の空間確保を図ります。



【新しい観光資源の創出・活用】

- 令和元年に供用した村上市スケートパークは、スポーツ庁によるナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設（スケートボード）の指定を受けた国内最大級の屋内スケートボード施設として、国際大会や温泉と連携した合宿地としての誘致・利用促進を図るとともに、地域住民の健康増進にも活用していきます。

【高速通信網の整備】

- 本市の情報発信はもちろん、本市の企業や市民にとって情報収集に欠かせない高速通信網の整備を目指します。

7. 都市防災の方針

(1) 都市防災・防犯

震災時や火災時の被害拡大防止のため、「村上市国土強靱化地域計画」にもとづき、都市基盤施設や建築物の防災対策を推進するとともに、避難場所や避難路の確保と分かりやすい誘導整備を目指します。

【都市防災】

- 木造家屋が密集する村上中心市街地・瀬波・岩船市街地や上海府から山北の海岸部集落などでは、防災面で支障のある道路の幅員確保、緑化、建築物の不燃化、オープンスペースの確保など、地域の声を聞きながら防災機能の改善を目指します。
- 耐震基準を満たしていない既存建築物について、耐震診断と改修促進を目指します。
- 災害発生時の避難場所となる公共施設の耐震化や不燃化を図り、安心できる避難場所確保を目指します。また避難場所周辺や避難路は、緑化やバリアフリー化などによる安全性の確保を目指します。
- 道路や橋梁などの適切な維持管理による耐震化・長寿命化を図ります。
- 地震時における大規模盛土造成地の活動崩落による宅地地盤の被害を防止するため、大規模盛土造成地の調査等を実施し、被災後の早期復旧を可能とします。
- 新たな開発行為等に対し、雨水調整池等の設置を指導し、流出抑制対策を実施します。
- JR村上駅前周辺において都市防災のための機能（避難場所・備蓄倉庫など）を促進するなど、安全・安心なまちづくりを目指します。
- 荒川地域内に点在するプール跡地については、防火水槽への転換などその利活用を図った整備を目指します。

【防災・防犯対策】

- 死角が発生しないような建物の配置や緑化の工夫、防犯灯設置など、防犯を意識した街区の形成を目指します。
- 敷地の生け垣を低く統一するなど美しいまちなみを創出するとともに、防犯性の向上を目指します。
- 中心市街地の居住人口の減少や空き家の存在は、人の目の届かない空間を生み出します。地区防災・防犯の観点からも中心市街地の活性化を目指します。



(2) 自然災害対策

河川・海岸・がけ地などの危険地の安全対策を促進するとともに、冬季の積雪時の適切な防風雪対策を実施し、市民の安全安心で快適な生活環境の維持を目指します。

【自然災害対策】

- 近年多発する「線状降水帯」などの集中豪雨にも対応する安全なまちづくりを進めるため、石川など河川の未改修部の整備を関係機関に働きかけるとともに、保水・遊水機能を有する山林・水田の保全を図ります。
- 急傾斜地崩壊危険区域など、災害の危険性がある区域での新たな住宅などの建築抑制や、既存住宅などの安全対策を目指します。
- 山林を保全することにより、水源涵養、土砂災害防止など自然災害に対する防災機能の向上を図ります。
- 海岸部の波浪や浸食対策として、離岸堤や景観に配慮した消波施設などの整備を目指します。
- 本市では、令和4年8月の大雨により甚大な被害を受けました。この災害を教訓に、国や県等の関係機関と連携しながら本市の治水対策の強靱化を図ります。

(3) 地域コミュニティによる防災

子どもや高齢者を含めた全ての市民が安全・快適に暮らせるよう、公助としての行政による防災・防犯対策を進める一方で、地域コミュニティを活かした共助による防災・防犯体制を目指します。

【地域ぐるみの防災・防犯】

- 個人や地域ぐるみの自助・共助による防災・防犯体制の充実のため、常日頃から隣近所の顔が見え、お互いコミュニケーションが図られるような環境づくりを目指します。特に、地域住民が協力し合って、高齢者や障がい者などが一次避難できるような環境整備を目指します。
- 集落や地区単位での自主防災組織の結成を促進し、災害時の的確な対応が図れる環境整備を目指します。
- 各自主防災組織同士と行政をはじめ各関係機関との連携を強化し、総合的な地域防災体制を図るための環境整備を目指します。

